

介護職員初任者研修 学則

(事業者の名称及び所在地)

第1条 研修は次の事業者が実施する。

合同会社ほととぎす

宮崎市大字熊野 9902 番地 3

(研修の目的)

第2条 研修は、高齢者の増加及び多様化するニーズに対応した適切なサービスを提供するため、必要な知識、技術を有する人材の育成を行い、広く社会福祉に貢献することを目的とする。

(研修の名称)

第3条 研修の名称は次のとおりとする。

介護ヘルパー育成研修

(指定番号)

第4条 宮崎県指定 第450XX号

(事業所の概要)

第5条 平成24年4月1日より宮崎県宮崎市大字熊野 9902-3 で事業を開始し、主に訪問介護事業、介護タクシー事業、介護ヘルパー育成事業を運営している。

(研修カリキュラム)

第6条 研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは別表1のとおりとする。

(講義・演習室)

第7条 研修を行うために使用する講義及び演習室は次のとおりとする。

宮崎県宮崎市南花ヶ島町178-2 FGひばり3F

(講師プロフィール)

第8条 研修を担当する講師は別表2のとおりとする。

(使用テキスト)

第9条 研修で使用するテキストは次のとおりとする。

公益財団法人介護労働安定センター 介護職員初任者研修テキスト

(研修修了の認定方法)

第10条 修了の認定は第6条に定めるカリキュラムを全て受講し、基本的介護技術を習得したと認められる者に筆記試験で修了評価を行う。6割以上の正解をもって修了者と認定する。6割に満たない者に対しては、再試験を実施する。ただし、再試験は2回までとし、最終試験で不合格となった者については、未修扱いとする。

(補講について)

第11条 研修の一部を欠席した者でやむを得ない事情があると認められる者については、講義・演習総時間の2割を上限とし、補講を受講することにより当該科目を修了したものとみなす。なお、補講については日程を調整のうえ実施し、補講にかかる受講料等については受講者の負担とする。

(受講要件)

第12条 受講要件は次のとおりとする。

研修期間に通学が可能で、心身ともに健康な者とする。

(募集方法)

第13条 チラシの配布、ホームページ等により研修開催を通知し、受講希望者には、受講申込書を送付する。

(受講手続)

第14条 受講申込手続は次のとおりとする。

- (1) 事業所指定の申込用紙に必要事項を記入の上、期日までに申し込む。但し、定員に達した時点で申込は終了する。
- (2) 事業所は書類審査の上、受講者を決定し受講決定通知書を受講者宛に通知する。
- (3) 受講決定通知書を受け取った受講者は、指定の期日までに受講料等を納付する。

(受講料等費用)

第 15 条 研修費用は次のとおりとする。(金額はすべて税込み。)

| | 内訳 | 金額 | 納付方法 | 納付期現 |
|------|-------|----------|--------|------------|
| 研修費用 | 受講料 | 39,800 円 | 一括振込納入 | 受講開始前指定日まで |
| | テキスト代 | 5,900 円 | 一括振込納入 | 受講開始前指定日まで |
| | 合計 | 45,700 円 | | |

※補講費用については、1 時間あたり 3,000 円を全額受講者の負担とする。

(解約条件及び返還方法)

第 16 条 受講料の返還については、次のとおりとする。

- (1) 開講日前日までに解約の申し出があった場合、受講料を全額返還する。
- (2) 開講後に解約の申し出があった場合、未受講分に相当する受講料を返還する。ただし、カリキュラムの半分以上が終了している場合、受講料の返還は行わない。
- (3) 受講料返還方法は、口座振込とし、振込手数料は本人負担とする。

(受講中の事故等への対応)

第 17 条 講義・演習中は安全確保に努める。受講中事故発生時は、講師指示のもと速やかに行動し、研修責任者にその旨報告することとする。

(研修欠席者の取扱い)

第 18 条 理由の如何にかかわらず、遅刻した場合は、欠席とする。また、やむを得ず欠席をする場合には必ず研修開始前までに電話等により届け出ることとする。

(受講の取り消し)

第 19 条 次に該当する者は、受講を取消す事ができる。

- (1) 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みが無いと認められる者。
- (2) 学習態度が著しく悪く、研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者

(個人情報の取扱い)

第 20 条 個人情報の取扱いについては、次の通りとする。

- (1) 受講者の個人情報については、本事業所の個人情報保護規定により適正な管理を行う。
- (2) 研修実施にあたり知り得た個人情報は、みだりに他人に知らせ、又は研修以外の目的に使用しない。

(3) 受講者が研修で知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用することがないように受講者を指導する。

(情報開示 URL)

第 21 条 情報開示を行う URL は次のとおりとする。

<http://hototogisu-care.com>

(研修責任者)

第 22 条 研修責任者は次のとおりとする。

役職：代表社員

氏名：永野 潤

連絡先：0985-55-0418

(研修担当者)

第 23 条 研修担当者は次のとおりとする。

役職：事務長

氏名：松島 靖則

連絡先：0985-55-0418

(法人苦情担当者)

第 24 条 法人の苦情担当者は次のとおりとする。

役職：総務部長

氏名：花原 正和

連絡先：0985-55-0418

(事業所苦情担当者)

第 25 条 事業所の苦情担当者は次のとおりとする。

役職：総務部長

氏名：花原 正和

連絡先：0985-55-0418

(施行細則)

第 26 条 この学則に必要な細則並びにこの学則に定めのない事項で必要があると認められるときは事業所がこれを定める。

附則

この学則は平成 26 年 4 月 1 日より施行する。

別表 1

| 科目名 | 時間 | 実施方法 |
|--|-------|------|
| 1. 職務の理解 | 合計 6h | |
| 多様なサービスの理解 | 2h | 対面 |
| 介護職の仕事と働く現場の理解 | 4h | 対面 |
| 2. 介護における尊厳の保持・自立支援 | 合計 9h | |
| 人権と尊厳をささえる介護 | 3h | 対面 |
| 自立に向けた介護 | 6h | 対面 |
| 3. 介護の基本 | 合計 6h | |
| 介護職の役割、専門性と多職種との連携 | 2h | 対面 |
| 介護職の職業倫理 | 2h | 対面 |
| 介護における安全の確保とリスクマネジメント | 1h | 対面 |
| 介護職の安全 | 1h | 対面 |
| 4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 | 合計 9h | |
| 介護保険制度 | 3h | 対面 |
| 医療との連携とリハビリテーション | 4h | 対面 |
| 障害者自立支援制度およびその他制度 | 2h | 対面 |
| 5. 介護におけるコミュニケーション技術 | 合計 6h | |
| 介護におけるコミュニケーション | 3h | 対面 |
| 介護におけるチームのコミュニケーション | 3h | 対面 |
| 6. 老化の理解 | 合計 6h | |
| 老化に伴うこころとからだの変化と日常 | 3h | 対面 |
| 高齢者と健康 | 3h | 対面 |
| 7. 認知症の理解 | 合計 6h | |
| 認知症を取り巻く状況 | 1h | 対面 |
| 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 | 2h | 対面 |
| 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 | 2h | 対面 |
| 家族への支援 | 1h | 対面 |
| 8. 障害の理解 | 合計 3h | |
| 障害の基礎的理解 | 1h | 対面 |
| 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、 かかわり支援等の基礎的知識 | 1h | 対面 |
| 家族の心理、かかわり支援の理解 | 1h | 対面 |

| 科目名 | 時間 | 実施方法 |
|----------------------------------|--------|------|
| 9. こころとからだのしくみと生活支援技術 | 合計 75h | |
| 【基本知識の学習】 | | |
| 介護の基本的な考え方 | 6h | 対面 |
| 介護に関するこころのしくみの基礎的理解 | 3h | 対面 |
| 介護に関するからだのしくみの基礎的理解 | 3h | 対面 |
| 【生活支援技術の講義・演習】 | | |
| 生活と家事 | 6h | 対面 |
| 快適な居住環境整備と介護 | 3h | 対面 |
| 整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 | 6h | 対面 |
| 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 | 6h | 対面 |
| 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 | 6h | 対面 |
| 入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 | 6h | 対面 |
| 排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 | 6h | 対面 |
| 睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 | 6h | 対面 |
| 死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護 | 6h | 対面 |
| 【生活支援技術演習】 | | |
| 介護課程の基礎的理解 | 6h | 対面 |
| 総合生活支援技術演習 | 6h | 対面 |
| 10. 振り返り | 合計 4h | |
| 振り返り | 3h | 対面 |
| 就業への備えと研修終了後における継続的な研修 | 1h | |
| 11. 修了評価 | 合計 1h | |
| 修了評価（筆記試験） | 1h | 対面 |

別表 2

講師プロフィール

| 講師氏名 | 略歴・資格 |
|-------|------------------------------------|
| 田崎 佳子 | (略歴) 訪問介護事業所にて介護士、介護福祉士として7年勤務 |
| | グループホームにて介護福祉士、介護支援専門員として1年9ヵ月勤務 |
| | 小規模多機能施設にて介護福祉士、介護支援専門員として1年10ヵ月勤務 |
| | (現職) 合同会社ほととぎす非常勤講師 |
| | (資格) 介護福祉士、介護支援専門員 |
| 丸山 武 | (略歴) 老人保健施設にて介護士、介護福祉士として4年10ヵ月勤務 |
| | (現職) 宅老所にて介護福祉士、施設長として7年5ヵ月勤務 |
| | (資格) 介護福祉士 |
| 四位 実 | (略歴) デイサービスにて介護士として5年2ヵ月勤務 |
| | グループホームにて介護支援専門員として4ヵ月勤務 |
| | (現職) 居宅介護支援事業所にて介護支援専門員として2年7ヵ月勤務 |
| | (資格) 介護支援専門員 |